

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所7号炉 設計及び工事の計画）【236】
2. 日時：令和2年6月24日 15時30分～17時00分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

皆川主任安全審査官※、宇田川安全審査官

技術基盤グループ システム安全研究部門

関根技術研究調査官

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 課長 他3名※

5. 要旨

(1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所7号機の工事計画認可申請書のうち、原子炉格納施設の設計条件に関する説明書及び重大事故等時の動荷重について、令和2年6月4日及び6月22日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【重大事故等時の動荷重】

- A TWS時に発生する最大圧力時による動荷重を踏まえても、評価対象構造物の構造健全性が担保されることを整理して説明すること。

(3) 東京電力ホールディングス株式会社から、本日の説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

なし